

岸 市 広 第 159 号  
平成 29 年 1 月 30 日

日本労働組合総連合会大阪府連合会  
会 長 山 崎 弦 一 様  
大 阪 南 地 域 協 議 会  
議 長 佐々木 栄 一 様  
泉 州 地 区 協 議 会  
議 長 野 内 克 則 様

岸和田市長 信貴 芳則

「2017 年度 自治体政策・制度予算要請」についての回答

平成 28 年 11 月 29 日付で要請のありました標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

# 回 答 書

## 1. 雇用・労働・WLB施策

<新規>

### (1) 地方創生交付金事業を活用した就労支援について

地方創生交付金事業で「若者の雇用安定」、「女性の活躍推進」、「UIJターン」などを推進されるが、特に若年層の定着支援と魅力ある中小企業の発見・情報発信事業の充実をはかり、業績評価指標で事業を検証すること。また、就業ニーズの高い介護・福祉分野の定着支援施策として処遇改善助成金等を検討すること。

(回答)

本市では、市内中小企業の人材確保と雇用創出を目的に合同企業説明会を開催し、新規学卒者を始めとする若年層の定着支援に努めているところです。

また、事業の検証としては業績評価指標を設定し、PDCAサイクルに基づく管理を行うこととしています。引き続き、市内中小企業の魅力発信に取り組むとともに、求人・求職者のマッチングに努めてまいります。

介護・福祉分野の定着支援としましては、大阪府と連携し、関係機関や事業者とともに、人材の確保・定着に関するセミナー等の支援に努めているところです。

また、介護職員処遇改善につきましても、国に要望してまいります。

<継続>

### (2) 産業政策と一体となった基幹人材の育成について

大阪の基幹産業である「ものづくり」の人材育成に向けて、経済産業省の補助事業で改善活動の指導者養成機関となる「カイゼンスクール」の設置や高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を養成すること。また、中小企業や教育訓練機関に対して、若年技能者への実技指導や講師派遣を広く行うとともに、民間企業の最新設備を活用した実習プログラムの導入など、効果的な技能の継承と後継者育成を行うこと。

(回答)

市・岸和田商工会議所・近畿職業能力開発大学校・大阪府立産業技術総合研究所で組織している「産学官交流プラザきしわだ」において、各支援機関が行っている中小企業の人材育成等の支援策を共有・発信しています。

また、本市では平成28年8月より、岸和田市企業経営支援事業補助金の中に「産業人材スキルアップ事業」を創設し、近畿職業能力開発大学校をは

じめ、公的機関が実施する技術力の向上を目的とした研修を中小企業の従業員が受講する際の受講料と、中小企業が公的機関から講師の派遣を受けて同研修を実施する際の講師料等の補助を行っております。

引き続き、各支援機関と連携し、人材育成に努めてまいります。

<継続>

### (3) 地域就労支援事業について

未就職の若者、障がい者、ひとり親家庭の保護者、中高年齢者への就労支援は、地域就労支援センターで実施しているが、取り組みに温度差が生じている。市町村の事業実績を検証するとともに、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」を活用し、好事例等の共有をはかり、地域就労支援事業を強化すること。

また、「地域労働ネットワーク」の社会資源を積極的に活用し、地域における労働課題を集約するとともに、多様な構成団体が、中小企業・地場産業との社会対話を増やし、有機的な連携で就労支援ならびにネットワーク事業を拡充すること。

(回答)

本市、地域就労支援センターでは、関係機関と連携を図りながら、就職困難者への相談事業や職業能力開発事業、雇用・就労支援事業等を進めてきたところです。

今後も「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」を始めとする会議体を活用し、他の先進地における好事例を参考とするほか、長年にわたり培われた阪南地域労働ネットワークにおける有機的連携を深め、地域に合ったきめ細やかな課題対応に努めてまいります。

<継続>

### (4) 生活困窮者自立支援の充実・強化について

生活困窮者自立支援法が2015年4月に施行されたが、就労準備や就労訓練の支援メニュー利用が少なく、生活・暮らし相談が中心となっている。相談初期におけるアセスメントの強化と重層的な相談体制の構築に向けて、支援員を適正に配置すること。また、出口支援となる就労訓練事業への予算措置をはかり、生活困窮者自立支援事業の推進体制を強化すること。

(回答)

相談体制の構築については、庁内関係課（約20課）や外部関係団体に対して事業説明会や意見交換等を行い、連携を図っています。

また、支援員の適正配置については、相談者数の増減や相談内容を見ながら適正配置に努めていきます。

就労訓練事業については、平成28年10月に岸和田市内では、5つの事業所が就労訓練事業所として大阪府より認定を受け、生活困窮者を受け入れ、就労訓練を始めています。

<継続>

#### (5) 労働法制の周知・徹底と労働相談体制の充実について

改正をむかえた各種労働法制については、労使紛争の未然防止の観点から行政、企業、経営者団体等に周知・徹底をはかること。また、近年増加する個別労使紛争の相談内容である「いじめ・嫌がらせ」に関連するハラスメント対策の強化と併せて、労働相談体制の充実をはかること。

(回答)

本市では、関係機関と連携し、頻繁に改正される労働法制や制度の周知・啓発のため、労働問題に関するセミナーや講座を例年開催し、多くの方々にご参加いただいております。

今後も、時世に合ったタイムリーな講座を催し、労使紛争の未然防止に努めてまいります。

また、多様化する相談に対しては、弁護士による労働法律相談を実施するほか、専門知識を有する相談機関との連携を強化し、労働相談体制の充実を図ってまいります。

<継続>

#### (6) いわゆる「ブラック企業」対策について

長時間労働の強要や残業代カットなど過酷な労働条件で働かせる企業、いわゆる「ブラック企業」や「ブラックバイト」が社会問題化している。労働基準監督行政である大阪労働局で連携をはかり、若年就業者だけでなく、新規開業企業経営者にも雇用労働相談センター等を活用し、労務管理を含めたワークルール指導を行うこと。また、悪質な企業には府独自の罰則条例等を検討し、適切かつ厳しい対策を講じること。

(回答)

近年、社会問題化している、いわゆる「ブラック企業」等に関する相談者については、大阪労働局を始めとする監督機関と連携し、適切に対応するほか、新規開業企業経営者に対しても相談機関を適宜周知することで、労働紛争の未然防止に努めてまいります。

<継続>

## (7)仕事と生活の調和推進と女性の就業支援について (★)

女性の活躍推進については、各団体が連携した取り組みを行っているが、女性の就業継続に向けたスキルアップや再就業支援施策の充実をはかること。また、大阪の女性就業率は、「男女の役割分担意識の強さ」が影響し、全国平均よりも低くなっていることが考えられる。仕事と生活の調和推進に向けて、延長された次世代育成支援対策推進法の取り組みを一層進めるとともに、特に男性の意識改革に向けた施策の充実をはかること。

(回答)

本市では、資格取得講座を開催し、就業支援に取り組んでいるところです。引き続き、ニーズに合った講座を開催することで、支援の充実を図ってまいります。

また、固定的な性別役割分担意識の解消に努め、男女ともに仕事と生活の調和が図られるよう、市内事業所に対しては、商工会議所等を通じて働きかけるとともに、広く市民に対しても啓発に努めてまいります。同時に、「イクボス」等、特に男性の意識改革を促す取り組みについて、周知を図ります。

ひとり親家庭につきましては、自立相談員を配置し、ハローワークと連携した就業支援や就職・キャリアアップのための自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等の支援を行っており、今後も、事業の継続に努めてまいります。

## **2. 経済・産業・中小企業施策**

<継続>

### (1)観光産業の強化と外国人観光客へのマナー周知について

訪日外国人観光客を受け入れる環境の充実に向けて、案内所の増設および案内員の増員、外国人向け府域 Wi-Fi の環境整備、QRコードやICTを活用した多言語情報提供案内の普及促進をはかること。また、問題となっている外国人観光客用の宿泊施設不足や大型観光バス駐車場の整備など、大阪府や経済団体と連携を密にし「国際都市大阪」に向けた施策を拡充すること。併せて外国人観光客に日本の習慣などを広く周知し、マナー向上のための啓発活動を一層強化すること。

(回答)

堺市から岬町までの泉州地域の9市4町が一体となり、インバウンド観光を推進するために設置された「泉州観光プロモーション推進協議会」において、プロモーション事業や情報発信事業、受入れ環境事業の推進や官民連携を図っていくことにより、引き続き取り組んでまいります。

## (2) 中小企業・地場産業の支援について

<継続>

### ①ものづくり総合支援拠点の充実について

MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）との連携で、技術開発支援、販路開拓、産学官連携、知的財産の活用、人材育成など、支援施策の充実をはかること。また、地元・地場で世界最先端の研究開発企業や独自の固有技術を有する企業、社会福祉事業に貢献する企業など、「地元で大切にしたい会社」として、PR活動等を積極的に展開し、魅力ある企業を支援すること。

(回答)

市・岸和田商工会議所・近畿職業能力開発大学校・大阪府立産業技術総合研究所で組織している「産学官交流プラザきしわだ」において、各支援機関が行っている中小企業の技術開発・人材育成の支援策を共有・発信しています。

また、本市では、新製品・新技術の開発・新分野への事業進出、販路の開拓等の経営力の向上に資する事業において補助を行うとともに、大阪府よろず支援拠点と合同で、無料経営相談会を実施しています。

なお、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）の有効活用も含め、中小企業の基盤強化に努めてまいります。

また、独自の固有技術を有する企業については、岸和田商工会議所とも連携しながらPRに努めてまいります。

<新規>

### ②TPPにおける完全累積制度の活用支援について

TPPの2018年4月発効に向けて、地方経済産業局と連携し、ものづくり生産拠点で中小企業がTPPの原産地規則の「完全累積制度」を活用できるよう、関係団体と連携を図り、きめの細かな支援体制を構築すること。

(回答)

近畿経済産業局及び日本貿易振興機構等の関係機関とも連携しながら、支援体制の構築に努めてまいります。

<継続>

### ③中小・地場企業への融資制度の拡充について

中小・地場企業の経営基盤の強化や開業支援に向けて、為替やエネルギー問題などの社会経済情勢、さらに中小企業等の資金需要を鑑み、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度融資を実施すること。

(回答)

本市では、「岸和田市中小企業サポート融資」を創設し、低利な利率を設定しています。

また、本融資の借入者に対し、利子及び信用保証料の補給を実施しています。

平成 25 年度より、日本政策金融公庫のマル経融資（小規模事業者経営改善資金）利用者に対する利子補給制度を新たに創設し、更なる中小企業支援に取り組んでいます。

今後も、実行性のある制度の検討を進めるとともに、周知をはかり、数多くある応援資金メニューを活用しながら、利用者の相談内容に見合った制度案内について、丁寧な対応に努めてまいります。

<新規>

#### ④最低賃金の引上げに向けた中小企業支援施策の充実について

雇用戦略対話で合意された「早期全国 800 円の確保と全国平均 1,000 円の実現」をめざし、Aランクの大阪がけん引役を果たせるよう大阪労働局や大阪府と連携し、効果的な中小企業への支援施策の充実をはかること。

(回答)

安定した賃金の確保と公正な処遇による雇用がなされるよう、関係機関と連携し周知・啓発を図るとともに、中小企業に対し、経営相談や支援制度の定期的な情報発信を行うことで経営基盤の強化を図り、もって従業員の賃金の改善に資するよう努めてまいります。

<継続>

#### (3)総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定について（★）

総合評価入札制度の導入が府内 18 市にとどまっていることから、未導入の自治体は拡充に向けて積極的に取り組むこと。また、公共サービスの質の確保、地域経済の活性化、地域における適正な賃金水準の確保により、住民福祉の増進に寄与することを目的とした公契約条例の制定にむけ、関係事業団体との研究会等の設置について検討すること。

(回答)

平成 20 年度より、就職困難者や障害者の雇用拡大を図るべく、市庁舎清掃警備等管理業務委託において、総合評価入札制度を実施しております。

公契約条例に関しましては、公共工事に従事する労働者の、適正な労働条件の確保を図ることを念頭に置き、社会情勢等の動向を注視してまいります。

公共サービス基本条例に関しましては、法の趣旨を的確に捉え、良質な公共サービスの提供や労働環境の整備に努めてまいります。

<継続>

#### (4) 下請取引適正化の推進について

中小企業の拠り所となる下請けかけこみ寺の相談件数が依然高い状況にある。中小企業労働者の労働条件改善は、公正な取引関係の実現が不可欠であり、下請二法や下請ガイドライン等を周知・徹底し、下請取引適正化推進の啓発等、監督行政と連携を図り、適切に指導すること。

(回答)

現在、市発注工事において、受注者には下請工事がある場合は、市に下請承認願を提出し、市の承認を得ることとしています。

また、下請業者とは、書面による契約書を交わすよう指導するとともに、その写しの提出を求めています。

下請二法や下請ガイドライン等に関連しての中小企業者の相談や支援につきましては、近畿経済産業局や（財）大阪産業振興機構と連携を密にし、対応することに努めます。

<継続>

#### (5) 非常時における事業継続計画（BCP）について

業務継続計画（BCP）未策定の市町村は、早急に策定すること。また標記計画の中小企業への普及率がまだまだ低い状況にあることから、専門アドバイザーの配置や中小企業の訪問などを通じて、きめ細かな計画策定を支援すること。

(回答)

本市の業務継続計画（BCP）については現在策定中で、今年度、完成予定です。

また、中小企業でのBCP対策の必要性については、岸和田商工会議所と連携を図りながら、中小企業事業主に広く周知するよう働きかけてまいります。

### 3. 福祉・医療・子育て支援施策

<継続>

#### (1) 地域包括ケアシステムの実現に向けて (★)

今年3月に策定した地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議の協議や取り組み状況を定期的に把握し、進捗に応じて施策を改善すること。併せて、地域医療構想調整会議において保険者（健保組合、協会けんぽ、共済組合、市町村国保）の意見を聴くだけでなく、被用者保険加入者をはじめとする住民など、広範囲な意見を反映させること。

(回答)

地域医療構想につきましては、医療・介護連携の強化を推進するとともに、定期的に開催している在宅医療介護連携拠点会議を中心に、検討していきます。

具体的には、高齢者の在宅療養生活を支えるため、地域ケア会議等で、多職種（医療、福祉関係者等）が必要に応じて情報共有し、それぞれの役割や機能を生かして、連携強化を図ります。

また、医療・介護関係者の資質向上のための研修会の実施や、在宅診療の充実を図るため、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、地域住民に対する訪問医や認知症専門医など、地域の医療情報の周知に取り組んでいきます。

<継続>

#### (2) 予防医療の促進について

大阪府の健康寿命延伸プロジェクト事業において、第2次大阪府健康増進計画(H25～29)に掲げた数値目標が達成されるよう、健康増進・疾病予防に繋がる事業の取り組みを強化すること。併せて、多くの市民へ現状・課題を周知し、健康づくりへの意識向上に向けた啓発活動を強化すること。

(回答)

本市では、「岸和田市保健計画ウエルエージングきしわだ2次計画・岸和田市食育推進計画」を、平成25年3月に策定いたしました。

その計画は、健康増進法に定める市町村の「健康増進計画」として位置づけられ、「健康日本21」や「大阪府健康増進計画」の方針や目標を踏まえるとともに、本市の地域特性や健康課題を捉えた総合的な健康づくりの施策を推進しております。

<継続>

### (3) 不育症の助成金制度について

特定不妊治療に係る初回助成費の増額や男性不妊治療への助成について、国の補正予算により拡大されたが、不育症については予算が確保されていない。相談窓口を設置するなどの対応だけでなく、医療保険適用外助成事業としての独自支援策を講じること。

※不育症治療費助成制度：高槻市、茨木市

(回答)

不育治療の助成制度の創設については、国、府に対して要望しております。

また、経済的負担を軽減するための補助制度につきましては、その必要性を十分認識しておりますが、厳しい財政状況の下、市単独事業の導入は困難です。

<継続>

### (4) 介護労働者の処遇改善と人材の確保について

労働条件の不満による介護労働者の離職が発生しないよう処遇改善を確実に実現し、介護人材の専門性の向上および人材の定着を図ること。併せて、復職や新たな担い手を目指す人への支援制度を検討すること。

(回答)

安心で良質な介護サービスの提供のためには、地域の基盤整備の充実は、きわめて重要であると認識しています。

介護人材の育成・確保については、大阪府と連携して地域の特性に応じた取り組みを推進し、また、処遇改善の充実につきましても、国に要望してまいります。

<継続>

### (5) 認知症行方不明者対策の強化にむけて

平成27年の認知症行方不明者が前年を上回り、3年連続で1万人を超えている。中でも、府内市町村において高齢者を見守るSOSネットワークが構築されているにもかかわらず、大阪が最も多い状況にある。認知症患者の身元特定につながる情報を登録したQRコードを配布するなど、誰もが迅速に対応できるようなシステムを検討すること。併せて、**身元不明人台帳閲覧制度**が有効活用されるよう見直しを図ること。

(回答)

認知症高齢者等の徘徊時、身元特定に繋げるため、徘徊高齢者等見守りネットワークに登録いただいた方には、対象者の靴に貼る徘徊用ステッカーを配布しております。

また、大阪府警察が実施している身元不明人台帳閲覧制度の有効活用については、徘徊高齢者等見守りネットワークの登録時に制度を案内する等により、周知に努めてまいります。

## (6) 障がい者に対するサービス充実と権利擁護の確立について

<継続>

### ①障がい者への虐待防止・予防

平成24年10月1日の障害者虐待防止法施行以降、大阪府の相談・通報・届け出件数が全国の中でも多く、中でも養護者による虐待が非常に多い。障がい者の緊急避難の場所の確保や虐待を行った家族等への心のケアを行う体制を整備するとともに、福祉サービスのあり方や支援体制を整備すること。

(回答)

本市では、虐待の未然防止、早期発見、早期対応を実現する為、相談、通報の24時間365日の受け付けや、関係機関との連携を強化するために障害者虐待防止ネットワークを設置し、担当職員5名を配置しています。

引き続き、このネットワーク機能を活用し、虐待対応をはじめ、防止のための関係機関への研修や相談を行っていきます。

また、養護者からの虐待の早期発見のためには、福祉サービス事業者のみならず、近隣に居住する市民など、周囲からの通報が必要不可欠ですので、地域への虐待通報に関する周知、啓発を重点的に行うよう努めてまいります。

<継続>

### ②障害者差別解消法および改正障害者雇用促進法の体制整備

本年4月に施行された障害者差別解消法および改正障害者雇用促進法を実効性あるものとするための障害者差別解消地域協議会が設置されたが、相談事例の収集や分析、情報交換などを行い、各相談窓口の対応できない事案に対して適切な機関に繋ぐなど、地域協議会の機能を十分に発揮すること。

(回答)

本市では、人権推進課と障害者支援課が連携し、障害者差別解消法の推進にかかる施策を実施しております。

平成28年11月に立ち上げた岸和田市障害者差別解消支援地域協議会については、関係機関・団体の連携によるネットワークの強化に努めてまいります。

今後も、情報交換や取り組みの共有・分析など、協議会の機能が十分に発揮されるよう、その活用にあつてまいります。

## (7)子ども・子育て支援新制度の着実な実施にあつて (★)

<継続>

### ①全自治体の高位平準化

保育サービス等の事業量に対する取り組みを検証し、子どもや子育て家庭がおかれている環境や地域の実情を踏まえ、制度内容の改善と事業計画の適切な見直しを行うこと。

(回答)

子ども・子育て会議において、人口動態や児童の状況を踏まえ、実績、今後の予定を報告しております。

今後も、子育て家庭の環境や地域の実情を踏まえ、事業計画の見直しを含め検討してまいります。

<継続>

### ②待機児童の解消

市町村が公表している待機児童数には、認可外保育所を利用しながら待機している児童が含まれていない。潜在的な待機児童数についても明らかにし、適正な事業計画へ見直すこと。また、認可外保育所についても予算を理由に認可されていない市町村もあることから、保育の質が達成できる要件を満たせば認可できるよう予算を確保すること。併せて、保育士や幼稚園教諭等の労働条件と給与水準の確保や適正な配置を行うなど、職場環境の改善を行うこと。

(回答)

認可外保育所を利用しながら待機している児童については、入所要件があれば、待機児童数に含んでいます。

また、待機児童解消につきましては、平成27年3月に策定した『岸和田市子ども・子育て支援事業計画』にもとづいて、全ての子ども達が認可保育

所（公立・民間）に入所できるよう、平成 31 年度までの 5 ヶ年をかけて計画を策定しました。

計画の推進につきましては、子ども・子育て会議で、委員のご意見を聞きながら、進めてまいります。

<継続>

### ③病児・病後児保育の充実

子育て中の就業者が継続就業するためには、病児・病後児保育を充実させることが一つの改善策となっている。平成 28 年度より国庫補助要件が緩和されたことから、事業拡大に向けて取り組みを強化すること。

(回答)

病児保育事業について、平成 28 年 3 月に 2 箇所目として、南海本線沿線の都市中核地域に開設しました。

厳しい財政状況ではありますが、今後も利用実績等を見ながら拡充を検討し、国の基準にもとづいた補助を行っていきたいと考えています。

## (8)子どもの貧困対策について

<新規>

### ①子どもの生活に関する実態調査

大阪府が実施した実態調査の結果については広く市民に周知し、必要な施策について議会や子ども政策に携わる公民の関係機関、専門家、NPO やボランティアなど幅広い団体・個人が政策提言できる「場」作りに取り組むこと。

(回答)

大阪府の実態調査の結果については、関係課及び関係団体等に周知を行い、今後の施策について、調査研究し連携を図っていきます。

<新規>

### ②子ども食堂

「子ども食堂」などをはじめとした子どもの居場所づくりが市民の自主的な活動として取り組まれているが、こうした活動を支える公的支援が殆どない。取り組みの自主性を損なうことなく、安定的な事業実施を支援する制度の創設を検討すること。

(回答)

岸和田市では、子どもの居場所づくり養育支援として、週2回の学習支援事業を行っており、参加生徒には学習会終了後に毎回、食事の提供を行っています。その食事の食材については、いずみ生協さんと提携して食材の提供を受けています。

また、岸和田市では、社協を中心とした4つの団体が平成28年の秋より子ども食堂をスタートしました。

今後、この4つの団体についても、いずみ生協さんと提携できるよう情報提供していきます。

<新規>

### ③児童育成の健全化

本年10月より一部施行される改正児童福祉法で定められた市町村の責務として、保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進すること。

(回答)

家庭において養育上の課題がある場合は、要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携を行い、保護者や児童に対して、家庭において適切な養育が可能となるよう助言、支援を行っているところです。

また、家庭における養育が適当でないと判断される場合は、大阪府（子ども家庭センター）が措置を決定しますが、児童が家庭と同様の養育環境において継続的に養育される環境づくりに、市としても協力を努めてまいります。

## 4. 教育・人権・行財政改革施策

<継続>

### (1) 指導体制を強化した教育の質的向上にむけて

府では、平成23年度に「少人数学級編制に係る研究報告」がされているが、1・2年生以外にも対象学年を拡大している市町村もある。子どもたちのさらなる学力向上・豊かな人格形成に向けた取り組みを検討すると共に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、教職員数を機械的に削除することがないように大阪府に働きかけること。

※枚方市：2012年度～3年生まで、2015年度～4年生まで拡充。

高槻市：2015年度～小学校全学年に拡充。（府内初の取り組み）

※豊中市、箕面市、池田市、能勢町、豊能町は、独自で職員数を確保。

(回答)

「少人数学級編制」について、国・府の動向を注視するとともに、機会があるごとに要望してまいります。

<継続>

### (2) 奨学金制度の改善について (★)

今や大学生の2人に1人が利用している奨学金は社会問題となっている。日本学生支援機構の奨学金制度の無利子枠の拡大や延滞金の廃止などの改善を求めるとともに、給付型奨学金制度の創設を国に対して強く求めること。また、奨学金ローンを抱える市民の相談に応じられる体制を整備し、**地方創生枠奨学金**の導入などについて検討すること。併せて、地元企業に就職した場合、奨学金の返済支援制度導入等も検討すること。

(回答)

国の動向を注視してまいります。

<継続>

### (3) 労働教育のカリキュラム化について

連合大阪の労働相談において、働く上で必要な労働基準関係法令や使用者の責任などの知識がないことによる相談が後を絶たない。学校現場における労働教育のカリキュラム化を推進するとともに、大阪府総合労働事務所が実施する「**きまえ研修**」など教育機関に広く周知し、有効活用できるよう取り組みを強化すること。加えて、自立した社会人としての基本的な知識・意識を身につけるための主権者教育についても推進すること。

(回答)

子どもたちが、将来の夢や希望をもち、目標に向かって努力する態度を培うとともに、将来の社会的・職業的自立に向け、自分らしい生き方を実現するために、中学校区において、発達段階に応じたキャリア教育の推進を図るように努めています。

また、社会見学や職場体験学習などを通じて、さまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、それぞれが豊かな職業観・勤労観を身につけられる教育の充実に、努めているところです。

主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせられるような教育についても、推進に努めてまいります。

#### (4)人権侵害等に関する取り組み強化について

<継続>

##### ①女性に対する暴力の根絶

平成 26 年度の配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等について大阪は多い状況にある。この結果をふまえ、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する取り組みの効果・検証を行うとともに、被害者の視点だけではなく、加害者への対策についても検討すること。

(回答)

女性に対する暴力の根絶に向け、DV についての理解と DV 根絶意識の醸成のために、若年者向けの啓発を行うとともに、暴力を決して振るわず、パートナーを対等な相手として尊重する「フェアメン」を増やしていこうというホワイトトリボンキャンペーンへの取り組みの周知に努めています。

DV 被害者支援として、引き続き、相談者の意思を尊重しながら、自立に向けた支援をしています。

<継続>

##### ②差別的言動の解消

本年 6 月、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行された。地方公共団体として地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるとされていることから、対応を検討するとともに大阪府警と連携した取り組みを構築すること。

(回答)

引き続き、機会をとらえて啓発に努めるほか、必要に応じ、大阪府警等、関係機関との連携により、不当な差別的言動の解消に向けた取り組みを実施してまいります。

<継続>

#### (5)大阪人権博物館（リバティおおさか）の存続維持について [大阪市以外]

2013 年度から、大阪府、大阪市からの補助金がともに廃止され、昨年 7 月には、大阪市より建物敷地の市有地明け渡しについて提訴されている。全国唯一の大阪におけるリバティおおさかの存在意義と社会的役割は非常に大きいですが、自主運営が極めて厳しい状況となっている。大阪府・大阪市に対して、これまでの歴史、経過を再考し、今後も存続できるよう働きかけること。

(回答)

今年度も、本市人権協会の研修で利用するなど、大阪人権博物館は、府民の人権学習に必要な施設であると認識しております。今後の存続を見守りたいと考えます。

<継続>

#### (6) 地方税財源の確保に向けて

財政健全化に向け、各事業の市民への影響を考慮し、単純に廃止または縮小されないことがないよう健全性確保に向けた仕組みを構築すること。加えて、地方一般財源を確保し、地方分権にふさわしい行財政改革が行われるよう、引き続き国への積極的な提言および要請を行うこと。

(回答)

厳しい財政状況ではありますが、市民サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、経費節減及び業務の効率化を常に視野に入れ、事業展開を実施します。

また、少子高齢化の益々の進行が見込まれる中、社会保障関連経費の増大や消費税率引き上げの再延期により、社会保障財源の不足が危惧されるため、地方税財源の充実強化に向け、引き続き、国への積極的な提言及び要請を行っていきます。

## **5. 環境・食料・消費者施策**

<継続>

### (1) 省エネ対策の推進について

<継続>

省エネ・低炭素社会の実現をめざし、環境に配慮した住宅や設備、製品に対する補助制度を充実させ、企業の環境対策や環境関連技術・事業への支援を強化すること。また、地域住民の環境意識を向上させるため、地域での「環境教育」の充実など啓発の取り組みを推進すること。

(回答)

平成23年5月に策定した、「岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策)」に基づき、温室効果ガス排出量の削減施策及び、省エネルギー施策の推進を図ります。

## (2) 廃棄物対策と循環型社会形成の取り組みの強化 (★)

<継続>

### ① 廃棄物減量と再資源化製品の活用促進

大阪府域でのごみ排出量は全国と比べても多く、リサイクル率も高くないのが現状である。「大阪府循環型社会推進計画」で掲げた目標が早期に達成されるよう、各市町村は大阪府と連携し、ごみ排出量の大幅削減と再生利用率の向上に向けた効果的な施策を講じること。特に、ごみの分別回収の徹底による再資源化の推進、再資源化によって生産された製品の購入・活用促進も含め、循環型社会の形成に取り組むこと。

(回答)

ごみの分別、再資源化の促進については、「家庭ごみの分け方・出し方パンフレット」を全戸配布するとともに、平成 27 年度より、ペットボトルのステーション回収を実施しております。

また、古紙等については、町会、自治会等による集団回収を奨励するため、奨励金を交付する制度を設けております。

今後も、市民対象の出前講座や研修会、広報、ホームページなどにより、市民への啓発、3Rの推進に努めてまいります。

事業系のごみにつきましては、多量排出事業者（月間 2.5 トン以上の事業系排出一般廃棄物を排出する事業者）に、廃棄物管理責任者の選任と減量計画書を義務付けております。

分別につきましては、燃えるゴミ、空きカン・空きびん、紙類の 3 種類の分別をお願いしておりますが、引き続き、パンフレット等の配布も含め、分別に関する指導・啓発に努めてまいります。

<新規>

### ② 食品廃棄物の削減と福祉施策・災害対策との連携

食品廃棄物の削減に向けて、フードバンクなどが実施する賞味期限間近の食品の有効活用の取り組みと、「子ども食堂」などの子どもの貧困対策や、災害発生時の避難所への食料提供などの災害対策など、各関連部局と連携・横断的な枠組みを構築し、食品活用・廃棄物削減に取り組むこと。

また、食品廃棄物の削減などについて、学校現場のみならず、消費者である市民や、事業者に対する取り組みも含めて総合的に啓発の取り組みを実施すること。

(回答)

岸和田市では、子どもの居場所づくりとして、週2回の学習支援事業を行っており、参加生徒には学習会終了後に毎回、食事の提供を行っています。その食事の食材については、食品廃棄物の削減及び食品の有効活用といったことから、いずみ生協さんと提携して、食材の提供を受けています。

また、子ども食堂を行う団体についても、いずみ生協さんと提携できるような情報提供していきます。

食品廃棄物の削減は、ごみの減量に資するものであるため、食材の適量使用や食べ残し、未利用食品の廃棄などをはじめとする食品廃棄物の減量について、市民対象の出前講座で取り上げるなど、啓発に努めてまいります。

<継続>

### **(3)6次産業の推進と担い手の確保・育成**

食料自給率の向上の観点からも「大阪産(もん)」農産物の消費拡大と、環境負荷低減の観点から「地産地消」の取り組みは大きな政策課題である。大阪府の「大阪産(もん)6次産業化サポートセンター」と市町村との連携により、商品化された製品の効果的なプロモーションにも注力した取り組みを実施すること。

また、6次産業化に資する担い手の確保策として、学校現場での農林水産業についての情報提供や現場体験などによる理解促進の取り組みなども積極的に行うこと。

(回答)

市内の6次産業化については、大阪府や大阪産6次産業化サポートセンターと連携し、国の補助金制度を活用できるよう心がけてまいります。

大阪府が主催している大阪産大商談会等に参加するなどして、府下で生産されている食品加工品などプロモーション等も、調査研究してまいります。

また、「岸和田市丘陵地区」で農整備事業が進んでおり、農地の集積を図り、規模拡大農家、民間企業や農業法人など新規参入者の取り込み、担い手の確保など行ってまいります。

なお、義務教育期間においては、現在、食育や社会科学習・総合的な学習における自然・環境学習等を通して、発達段階に応じて、教材を工夫したり体験的な学習を取り入れたりするなど、農林水産業の重要性や魅力についての学習をすすめています。

<新規>

#### **(4) 森林整備の拡充と木材利用促進**

大阪府では 2011 年に「大阪府木材利用基本方針」を掲げ、特に府内産材の利用促進に積極的に取り組んでいる。各市町村では、43 市町村中、21 市町村での方針策定に止まっている。各市町村でも、早期に木材利用方針の策定及び方針に沿った木材利用促進に取り組むこと。

※木材利用方針を策定済みの市町村（2016 年 8 月末現在）

和泉市、岬町、岸和田市、忠岡町、泉大津市、高石市、泉南市、千早赤阪村、泉佐野市、田尻町、太子町、河内長野市、貝塚市、河南町、富田林市、高槻市、能勢町、大阪市、熊取町、堺市、東大阪市

(回答)

本市においては、平成 24 年度に木材利用基本方針を策定し、可能な限り公共建築物の木造化・内装等の木質化に努めるよう提唱しております。

庁内においては、「岸和田市木材利用促進庁内連絡会」を立ち上げ、市内産木材の利用を、連携して取り組んでまいります。

<新規>

#### **(5) 消費者政策の推進と消費者保護**

消費者行政の組織体制の充実と機能強化をはかり、消費者被害の発生・拡大の防止に資する取り組みを行うこと。特に、増加する悪徳商法・特殊詐欺の撲滅をめざし、消費者への情報提供・注意喚起の徹底や各種広報を行うこと。また特に被害に遭いやすい高齢者や障がい者を始めとする消費者の保護を行うこと。

(回答)

月曜日から金曜日、9 時半から 16 時半の相談体制で臨んでいます。

消費者被害防止につきましては、出前講座や講演会、研修会を通じて啓発に取り組んでいるところです。

また、年 5 回、広報啓発紙を全戸配布し、周知しています。

高齢者や障がい者の皆さんにつきましては、福祉部門や地域包括支援センターとも連携を図っております。

今後も、消費者行政の推進と消費者保護に努めてまいります。

## 6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

<継続>

### (1) 空き家対策の強化（★）

増加傾向にある空き家への対策について、火災や倒壊などによって周辺の住宅や住民に危険を及ぼすことのないよう、各市町村での特定空き家等に対する取り組みをさらに強化すること。

また、空き家の利活用について、国（国土交通省）は来年度、民間の空き家を高齢者や低所得者向けの賃貸住宅として活用する制度の導入を検討している。各市町村でも、国の考え方や方針に沿い、効果的に住宅弱者のための空き家活用に結び付けられるよう、制度を検討し、必要な予算を確保のうえ、具体的な施策を実施すること。

(回答)

空き家対策を推進するため、空き家特措法に基づく法定協議会を設置し、その中で、特定空家等の認定や空家等対策計画の策定など、計画的に進めて参ります。

また、国の考え方や方針に基づき、利活用可能な空き家等の対策や、高齢者や子育て世帯向けの支援制度の構築など、空き家対策計画の中で単に特定空家等を取り壊すだけでなく、地域コミュニティの促進などの有効な利活用を含めて、まちづくりと連携した住宅・住環境整備について、検討して参ります。

<継続>

### (2) 交通施策の強化・充実にむけて

交通のシビル・ミニマム（生活基盤最低保障基準）の観点から、市民生活の安全・安心を保障する地域の公共交通対策や、まちづくりと一体となった交通施策の推進のために、以下の3点について対策を講じること。

<継続>

#### ① 交通基本計画」の策定と市町村との連携

交通政策基本法の「交通政策基本計画」に基づく、総合的な交通施策について定めた「交通基本計画」を策定し、大阪府や近隣市町村と連携した交通施策の実践を求める。また、「交通基本計画」策定にあたっては、審議会などの場での労働者代表、利用者や地域住民の声が反映されるよう委員会参画などの対応を行うこと。

<継続>

#### ② 交通・運輸政策の専任者の人材育成

2013年12月に施行された交通政策基本法に基づいた施策の推進のため、特に各市町村を横断する公共交通路線や都市交通・まちづくりの課題などに精通する、持続性のある交通・運輸政策担当者の人材育成を行うこと。

(回答) ①、②

交通施策は、単体の交通手段、部分的な対応にとどまらず、まちづくり戦略との一体的な取組みを進めていく必要があるとの認識のもと、平成 27 年 11 月に、「地域公共交通の活性化再生法」等の法定要件を備えた「岸和田市地域公共交通協議会」を設立しました。

地域全体の公共交通システムの在り方や、市民、交通事業者、行政の役割を定め、かつ、公共交通を軸としたまちづくりに向けて実施する様々な取組みを示した「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」を、平成 28 年度末に策定したいと考えています。

<新規>

### ③交通バリアフリーの整備促進と安全対策

公共交通機関（電車・バス等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置や維持管理費用に対する財政支援措置を行うこと。また、ホームドア・可動式ホーム柵の設置が促進されるよう、設置に対する費用助成や税制減免措置などの財政措置を講じること。

(回答)

本市では、鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱を制定し、バリアフリー化の促進のため、財政支援を行なっています。

また、ホームドア等の設置についても本要綱で支援が可能であり、内方線ブロックの設置についても財政支援を行なっております。

<継続>

### (3)交通安全対策の強化について

大阪府内でも自転車に関係する事故は多発している。昨年改正された道路交通法の趣旨に基づき、自転車運転者に対する啓発の取組みを一層拡大すること。特に、自転車運転中のスマートフォンの操作などの危険運転に対する取り締まりを強化すること。

また、本年から施行されている「**大阪府自転車条例**」について、府民への周知・徹底を行うこと。

(回答)

岸和田警察署管内の平成 28 年の交通事故発生件数は、平成 27 年と比較して減少傾向にあるものの、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が多くなっています。

岸和田市といたしましては、「大阪府自転車条例」の制定趣旨に基づき、岸和田警察及び関係機関と連携して条例の周知を行い、啓発活動等を通じて市民の交通安全意識と交通マナーの向上に努めてまいります。

#### (4)災害対策の強化 (★)

<継続>

##### ①社会インフラ対策の強化

社会インフラ対策の強化・充実は、巨大地震が予測されるなかで重要な事業である。

「新・大阪府地震防災アクションプラン」に基づき、耐震化や津波対策などを行うこと。

また、2015年3月策定の「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」を効果的に実践していくこと。特に、老朽化した社会資本について、点検・診断・監視システムのICT化をはかり、効率的な維持管理を行うこと。

また、発災時に避難場所となる各市町村立学校の耐震化が速やかに完了すること。

加えて、不特定多数の人が利用する民間施設などの耐震化についても、その取り組みが進むよう、財政的な支援施策を講じること。

(回答)

「新・大阪府地震防災アクションプラン」の重点アクション①「防潮堤の津波浸水対策の推進」を計画通り進めるよう、大阪府に引き続き要望してまいります。

老朽化が進む社会インフラについては、事後保全だけでなく、予防保全の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、長寿命化を進めてまいります。

また、平成20年3月策定の岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅・建築物の耐震化の啓発及び推進に努めてまいります。

特に、巨大地震に対して大きな被害が予想される昭和56年5月以前の木造住宅には、耐震診断及び耐震改修の補助制度を設けて耐震化の支援を行ってまいります。耐震性の不足する木造住宅の建替えを促進するため、除却工事についても補助制度を設けて、支援を行ってまいります。

不特定多数の人が利用する民間施設の耐震化については、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する一定の要件を満たすものについては、耐震診断費用の一部を補助する制度を設けて、耐震化の支援を行ってまいります。

なお、公立学校施設の校舎や、体育館の耐震化については、平成19年度に「岸和田市学校教育施設耐震化計画」を策定し、主要構造部材の耐震化を進めてまいりました結果、平成27年度をもって、学校教育施設の耐震化は完了しました。

<継続>

## ② 防災・減災対策の充実・徹底

平時から「災害時の避難・誘導の仕組み」を整え、市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアルなどの活用も含め、住民への周知を徹底すること。また、市民や事業者を巻き込んだ防災訓練などの定期的な実施により、「顔の見える関係」を構築することで、地域の「避難行動要支援者」のための迅速な支援体制の確保など、災害時の助け合い・地域防災力の向上につなげる工夫を行うこと。さらに、各市町村での避難行動要支援者の名簿作成を早期に完了すること。

(回答)

避難行動要支援者名簿については、平成 27 年度に作成し、町会・自治会、民生委員、地区福祉委員会等へ配布しました。更新は毎年行う予定で、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう依頼しています。

また、地域防災力向上のため、総合防災訓練のほか、地域住民による自主的な地域防災福祉コミュニティ等、各地域で行われる防災訓練についても広く周知し、多くの参加を呼びかけています。

平成 26 年度からは、防災福祉コミュニティの活動に必要な防災資機材の整備費用についての一部助成も行っています。

ハザードマップにつきましては、各種マップを一冊にまとめた「総合防災マップ」を平成 26 年 12 月に作成し、市内全戸に配布しました。

<継続>

## ③集中豪雨など風水害の被害防止対策

日本各地で多発する土砂災害や豪雨水害などの経験を踏まえ、災害がより発生しやすい箇所を特定しつつ森林整備などの維持・管理を重点的に行うこと。また、斜面の崩壊や堤防決壊などを防ぐ工事などに早期に着手・完了すること。加えて、災害発生リスクの高いエリアに居住する住民の避難行動を支援する取り組みを実施すること。

さらに、総合的な治水対策の観点から、治水施設の整備を行い、水害発生を想定した万全の備えを行うこと。

(回答)

本市、下水道事業における雨水対策は、雨水管渠を整備し、併せて下水ポンプ場を設置しています。定期的に施設の点検、清掃、修繕及び老朽化による改築更新を順次行い、下水道施設の機能保全に努めています。

森林整備については、国の森林整備地域活動交付金を活用し、森林の有する山地災害防止機能や、水源のかん養機能等の多面的機能が発揮できるよう

に森林経営計画を作成し、作成した計画に基づき森林の路網整備や間伐作業を順次行っています。

また、大阪府が平成 28 年 4 月から開始している森林環境税による取組みを利用し、危険溪流の流木対策や、森林保全対策を実施してまいります。

土砂災害防止の観点からは、大阪府の「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を推進するとともに、豪雨水害防止の観点から本市の管理河川（準用河川）の改修を進めてまいります。

なお、岸和田市では平成 26 年に、市内全体の洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、平成 26 年 12 月に市内全戸配布を行いました「総合防災マップ」にも掲載して、周知を図りました。

さらに、大阪府、岸和田市、及び地元町会・自治会の方々とワークショップを通じて、地区別土砂災害ハザードマップを作成し、各町会に配布及び市ウェブページにも掲載を行いました。

これをもとに、市民の方に、洪水・土砂災害の危険箇所について広く周知していくとともに、災害発生時または災害が発生すると予測される場合には、空振りを恐れず、避難勧告等を早めに発令していくように努めます。

<継続>

#### (5) 公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について

国土交通省の調査により、駅構内や車内など公共交通機関での暴力行為の発生件数は増加傾向にあるとされている。これら暴力行為の防止対策として、市民に対する積極的な広報・啓発活動を行うとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う対策（防犯カメラの設置や警備員の配置など）への支援措置を講じること。

(回答)

駅構内、公共交通機関での暴力行為(すり、暴行、痴漢等)の犯罪については、大阪府警察の鉄道警察隊による列車警乗、刑事部すり係による警戒検挙活動及び、岸和田警察署地域課員による駅構内のパトロール活動と、犯罪防止諸活動を推進していると認識していることから、岸和田市としても警察を始めとする関係機関からの協力要請があれば、ホームページ等を活用し、市民に啓発するなど積極的に対応するよう努めます。

## 7. 泉州地区協議会 独自要請

### 岸和田市

<継続>

#### (1) 既存の地元企業への支援について

新規参入企業に対する優遇税制はあるが、既存地元企業に対する支援がない。早急に地元企業への支援体制を図ること。これに関しては、雇用・賃金水準の確保に向けたものとしていただきたい。また、地元企業・行政においては、正規雇用労働者が減らされ、非正規雇用労働者が増えてきている。非正規雇用労働者の劣悪な雇用条件に対する指導など、市としても取り組みを強化すること。

(回答)

非正規雇用労働者の生活や雇用の安定など、処遇の改善が図られるよう、引き続き関係機関と情報を共有し、取り組んでまいります。

<新規>

#### (2) 地域振興策について

現在、地蔵浜周辺の埋め立て地域の空き地が目立つため、企業誘致や地域振興策について検討すること。

(回答)

地区の協議会や、大阪府と情報交換しながら、企業誘致や地域振興策について検討してまいります。

<継続>

#### (3) 防災について

ハザードマップの見直しを継続しながら、津波発生時の避難経路・避難場所の構築と情報発信を周知すること。

また、近隣市町の避難場所としての受け入れ体制など、広域的な取り組みを強化すること。

(回答)

津波ハザードマップについては、新たな被害想定が平成 25 年の 8 月に大阪府より公表されましたことを受け、地域の方と一緒にワークショップを通じて、津波のハザードマップの改定作業を行いました。

改定しました津波ハザードマップは、平成 26 年 4 月、南海本線よりも海側の地域を対象に全戸配布し、さらに、市ウェブサイトへの掲載や、12 月に市内全戸配布致しました「総合防災マップ」にも掲載して、周知を図りました。

また、この新たな被害想定にのっとり、岸和田市津波避難計画書の取りまとめも行い、津波発生時の緊急避難場所となる津波避難ビルの指定、津波警報等発表時における避難指示の基準や発令地域の明確化を行いました。今後も、継続して情報発信を行い、広く周知してまいります。

災害発生時の近隣市町との連携につきましては、現在、避難場所としての受け入れ体制等の詳細な取り決め等はございませんが、泉南ブロック地区として、定期的な会議等により関係強化を図っています。

今後、広域的な対応ができるよう検討してまいります。

<継続>

#### (4) 競輪場の運営について

競輪場の運営にあたっては、毎年市への繰入金確保できている現状を考慮すれば、市財政にとってなくてはならない事業であると考えます。今後も継続し、発展可能な政策を推進することが、市財政運営にとっても重要であり、競輪場の持続・発展に向けた積極的な政策展開をおこなうこと。

(回答)

施設の老朽化や安全確保の課題解決への取り組みと、場外発売場の拡充や、特別競輪の誘致等積極的に行い、車券売上の向上、入場者数増加を目指すとともに経費の見直しを図り、収益の確保に努めてまいります。

<継続>

#### (5) 安心安全な街づくりについて

南海電鉄春木駅前の踏切付近では、歩行者と車両が混雑し、非常に危険な状態です。岸和田競輪での収益も存分に活かし、早期に南海電車の高架工事を実施するよう要望します。

また、岸和田市の山手地域の公共交通の利便性が悪いため、コミュニティバスの路線拡充等、交通政策の充実を図ること。

(回答)

春木駅周辺では、交通安全対策として春木1号踏切及び周辺道路整備に着手しており、平成28年度末完成を目指して現在整備中です。

また、平成28年度より春木駅周辺まちづくり基本構想の策定にも着手しており、基本構想策定後は、基本構想を踏まえたまちづくりに取り組んでまいります。

交通政策につきましては、昨年度から平成28年度末策定に向けて取り組んでいます「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」の中で、地域全体の公共交通システムの在り方や、市民、交通事業者、行政の役割を定め、かつ、公共交通を軸としたまちづくりに向けて様々な取組みを検討してまいります。